

# 衆議院農林水産委員会ニュース

平成 20.3.24 第 169 回国会第 6 号

3月24日、第6回の委員会が開かれました。

## 1 独立行政法人緑資源機構法を廃止する法律案（内閣提出第 22 号）

- ・若林農林水産大臣及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。  
（賛成 - 自民、民主、公明 反対 - 社民）
- ・岩永峯一君外 3 名（自民、民主、公明、社民）から提出された附帯決議案について、西博義君（公明）から趣旨説明を聴取しました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもってこれを付することに決しました。  
（賛成 - 自民、民主、公明、社民）

（質疑者及び主な質疑内容）

### 大 串 博 志君（民主）

- ・緑資源機構の官製談合事件の発生原因は何か。また、それに対し、農林水産省はどのような措置を採ったのか。
- ・官製談合の再発防止に向け、農林水産省全体でどのように対応していくのか。
- ・緑資源機構への財政措置が、運営費交付金ではなく国庫補助金とされている理由は何か。また、海外農業開発事業が国際農林水産業研究センターへ承継された後、運営費交付金により実施される理由は何か。

### 小 平 忠 正君（民主）

- ・緑資源機構の廃止はどのような経緯で決められたのか。また、談合再発防止に向けどのように取り組んでいるのか。
- ・今後の中山間地域における基盤整備をどのように進めていくのか。
- ・緑資源幹線林道事業が地方公共団体の判断に基づく補助事業とされることによって、県境を越える林道整備が困難となる懸念が生じるが、今後の林業圏域構想について農林水産大臣はどのように考えるのか。
- ・反捕鯨団体による調査捕鯨への違法な妨害活動に対し、どのように対応する考えか。

### 石 川 知 裕君（民主）

- ・行革推進法に基づく国有林野事業の見直し（国有林野事業の一部独立行政法人化及び同特別会計の一般会計化）について、前倒しすることなく慎重に検討する必要があるのではないか。

- ・特定中山間保全整備事業が廃止される理由は何か。また、今後の中山間地域における農林地の一体的な整備について、どのように対応していくのか。
- ・水源林造成事業について、水源かん養機能の重要性にかんがみ、対象地を増加する方向で見直す必要があると考えるが、どのように対応していくのか。

### 永 岡 桂 子君（自民）

- ・水源林造成事業について、森林の公益的機能を十分に発揮していくための見直しが必要と考えるが、今後どのように取り組んでいくのか。
- ・今後の幹線林道の整備に当たっては、地方公共団体の負担増とならないよう行う必要があるが、どのように対応していくのか。
- ・国有林野事業の見直しに向けた検討状況はどのようになっているのか。

### 菅 野 哲 雄君（社民）

- ・今後、補助事業として実施される幹線林道事業に、緑資源機構職員の持つ技術や経験を活用していく必要があると考えるが、どのように対応していくのか。
- ・水源林造成事業について、今後とも公的機関の積極的な関与により実施していく必要があるのではないか。
- ・特定中山間保全整備事業及び農用地総合整備事業に従事する職員の処遇について、どのように対応する方針か。